

山口県業務委託成績評定要領（別記様式） 新旧対照表

新（令和6年12月1日以降適用）

旧（令和元年7月1日以降適用）

別表

別表

項目別評定点

項目別評定点

配置技術者の氏名欄を追加

成績評定表の業務の分類の記載を追加

業務名：

業務名：

評価項目	細別	業務評定 (評定点/満点) (注1)	技術者評定			
			管理技術者	担当技術者	照査技術者	
			(評定点/満点) (注1)	(評定点/満点) (注1)	(評定点/満点) (注1)	
プロセス評価	実施能力の 評価	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
	実施状況の 評価	執行管理	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		品質管理	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		業務特性	6.0 点 / 10.0 点	6.0 点 / 10.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		創意工夫	2.4 点 / 4.0 点	2.4 点 / 4.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	説明調整 能力の 評価	3.6 点 / 6.0 点	3.6 点 / 6.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
	取組姿勢	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
結果 評価	結果の 評価	成果品 の品質	18.0 点 / 30.0 点	18.0 点 / 30.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
評定点の小計(注2)		60 点 / 100 点	60 点 / 100 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
事故等による減点		0 点	0 点	— 点	— 点	
瑕疵修補又は損害賠償 による減点		0 点	0 点	— 点	— 点	
その他()		0 点	0 点	— 点	— 点	
総合評定点(注2)		60 点 / 100点	60 点 / 100点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	

評価項目	細別	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定			
			管理技術者 (注1・2) (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)	
プロセス評価	実施能力の 評価	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
	実施状況の 評価	執行管理	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		品質管理	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		業務特性	6.0 点 / 10.0 点	6.0 点 / 10.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
		創意工夫	2.4 点 / 4.0 点	2.4 点 / 4.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
	説明調整 能力の 評価	3.6 点 / 6.0 点	3.6 点 / 6.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
	取組姿勢	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
結果 評価	結果の 評価	成果品 の品質	18.0 点 / 30.0 点	18.0 点 / 30.0 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点
評定点の小計(注4)		60 点 / 100 点	60 点 / 100 点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	
事故等による減点		0 点	0 点	— 点	— 点	
瑕疵修補又は損害賠償 による減点		0 点	0 点	— 点	— 点	
その他()		0 点	0 点	— 点	— 点	
総合評定点(注4)		60 点 / 100点	60 点 / 100点	— 点 / — 点	— 点 / — 点	

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
 2. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
 2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び管理技術者が該当する。
 3. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。
 4. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。